

平成31年1月24日

発言者	発言要旨
佐藤(藤)委員	<p>今般の警察署の巡査部長による飲酒運転事案は、飲酒後、運転代行を頼んだにも関わらず、自宅付近から自宅まで運転したとのことである。もちろん本人が悪いのだが、運転代行業者に対し、駐車場まで送り届けるよう指導すべきと考えるがどうか。</p>
警察本部長	<p>当該事案は、そもそも飲酒運転を行った本人が悪く、県警では、以前から職員に対して飲酒場所に車を持ち込まないよう指導してきたが、今後さらに徹底を図る。また、運転代行業者に対する指導のあり方は、個別・具体的な状況に鑑みて判断すべきものとするが、こうした事案の防止に向けて、どういったあり方が良いのか考えていきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>最近の県内における自動車運転免許の保有状況と傾向はどうか。</p>
運転免許課長	<p>平成30年の自動車運転免許保有者は76万3,136人で、21年の78万411人と比較し、約1万7,000人減少している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>自動車運転における高齢者の定義と自動車運転免許保有者に占める割合はどうか。</p>
運転免許課長	<p>警察では、65歳以上を高齢者と定義している。平成30年12月末現在では21万4,177人おり、全体の28.1%を占めている。</p>
佐藤(藤)委員	<p>自動車運転免許の自主返納の推移はどうか。</p>
運転免許課長	<p>平成30年は4,548人で、21年の1,053人と比較し、約3,500人増加している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>自主返納していない人の中には、病気等により実際は運転していない人もいると考えるが、その数は把握しているか。</p>
運転免許課長	<p>病気等により自動車運転免許を取り消された人がいることは承知している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>福井県で男性僧侶が僧衣を着て車を運転中、福井県の規則で定める「運転操作に支障を及ぼすおそれのある衣服」に該当するとして、交通反則告知書を切られた事例があるが、当県にも同様の規則はあるのか。</p>
交通指導課長	<p>本県にも同様の規則はあるが、僧衣を着た車の運転を直接禁止するものではない。</p>
佐藤(藤)委員	<p>どのような場合に違反になるのか。</p>
交通指導課長	<p>違反になるかどうかは、法と証拠に基づき、個別・具体的な状況に照らして判断すべきものだが、一般論としては、例えば、運転操作に支障を及ぼすものとして、振袖様の和服、また、アクセル等に支障を及ぼすものとして、下駄やハイヒール等が対象となる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	取締り中に下駄を履いていると取り締まられるということか。また、反則金や点数はどうか。
交通指導課長	例えば、車の形状等でも判断は異なるため、個別ケースに応じた対応になる。そこで運転に支障があると認められれば違反となり、検挙することになる。なお、反則金は、普通車は6,000円、大型車は7,000円、点数はない。
佐藤(藤)委員	中学、高校における運動部活動のあり方の方針が示されたが、働き方改革が重視された教員目線の方針で、子ども目線の方針には見えないが、今回の方針の趣旨は何か。
スポーツ保健課長	<p>部活動は、少子化による部員数、部活動数の減少、勝利至上主義による過熱化などが、子どもたちにとって負担の大きい活動になっていることもあり、このような状況を改善していくために、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」を図ることが本方針の大きな目的の一つである。また、教員も負担が大きいという状況、専門性が伴わない中で指導が行われている状況などもあり、「教員の働き方改革の推進」が二つ目の本方針の目的となっている。</p> <p>競技性の部分については、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するために、スポーツ医科学的視点を踏まえ、指導内容の改善を図っていくことが必要と考える。また、指導体制については、地域のクラブと連携を図ったり、将来的には、協働・融合ということも視野に入れ、専門的な指導を受けられる体制について検討を進めていく。</p>
佐藤(藤)委員	特別委員会で秋田県の取組みについて話を聞いたが、幼少期から体系的に動向を見ているとのことだった。本県でも幼少期から動向を見守るスキームはあるのか。
スポーツ保健課長	<p>小学校・中学校・高校とそれぞれの年代における系統的な指導については、競技団体が主導し、これまでも行われている。本方針でも競技団体が作成した指導の手引きを活用していくことを示しており、現在、3競技団体が策定している。</p> <p>系統的な指導では、本県でも競技団体に対し、系統的な育成を図っていく事業に対して補助を行ったり、山形の子どもの才能の発掘、育成を推進するためのタレント発掘事業を行っている。</p>
佐藤(藤)委員	教員のストレスチェックの状況はどうか。
福利課長	ストレスチェックは、平成28年の労働安全衛生法の改正により実施しており、職場環境の改善や職員自身のストレスへの気づきを促すことを目的としている。30年度のストレスチェックは、県教育委員会の3,863人が対象で、そのうち2,401人が実施した。その結果、240人が高ストレスであった。集計の結果は、仕事の量的な負荷は全国平均よりも高かった。一方、上司や同僚による仕事への支援状況は全国平均よりも良好であった。なお、高ストレス者への指導は本人の申し出により産業医から実施される。
佐藤(藤)委員	教員の長期休暇の状況はどうか。
教職員課長	平成29年度における30日以上のお休職者数は、小中高全て合わせて208人で、そのう

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	<p>ち精神疾患によるものが73人である。</p> <p>学校への産業医配置に係る県教育委員会の見解はどうか。</p>
福利課長	<p>労働安全衛生法では、50人以上の職場への産業医配置が規定され、小中学校の多くは対象にならない。一方で、教職員のメンタルヘルスは課題であり、県医師会も問題意識を持っている。平成29年11月に打ち合わせを行い、認識を共有した。小中学校は市町村教育委員会の所管ではあるが、産業医の配置について、今後話をしていきたい。また、県立学校では、産業医などを各校に配置している。</p>
伊藤委員	<p>横断歩道を渡ろうとする人がいるにも関わらず、停止しない車が多くあることが、交通事故の要因となっている場合がある。交通安全運動のテーマの一つとして取り組むことも有効な手段であると考えているがどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>交通安全活動の中でも、横断歩行者保護意識の徹底は重点項目に含まれており、実態を踏まえながら、さらなる徹底を図っていきたい。横断歩道前で停止しないことを軽い行為と受け止められないようにしていかなければならないと考えており、危険な行為であることを広報していきたい。</p>
伊藤委員	<p>進学者の多い県立高校の校長と話をしたところ、成績上位層の生徒と下位層の生徒の間に学力差があり、授業における指導が難しいという話を聞いた。このような状況に対して、県教育委員会ではどのように取り組んでいるのか。</p>
高校教育課長	<p>それらの県立高校で、生徒間に学力差があることは承知している。現在、探究型の学習を推進しており、教員を対象とした探究型学習の授業の研修等を実施し、探究型学習の質を向上させることで、学力差に対応していきたいと考えている。</p>
伊藤委員	<p>具体的な対応策が固まっていない印象を受ける。若手の教員を育成しながら、かつ生徒の学力向上にも取り組んでいかなければならず、県教育委員会として、学校に対する支援策を講じなければならぬと考えるがどうか。</p>
柿崎教育次長	<p>県教育委員会では、かつて普通科活性化事業で成果を挙げ、事業終了後は、様々な取組みで学力向上に努めてきたところである。現在も、「山形の未来をひらく教育推進事業」として、進学指導重点校を10校指定し、支援策を講じている。しかしながら、県立学校で生徒の学力差が生じていると承知しており、県教育委員会として組織的に対応しているところである。</p>
伊藤委員	<p>障がい者が、通常の学級に在籍しながら、個別的な特別支援教育を受けることのできる通級指導では、普通免許の教員が指導しているケースが多いと聞く。特別支援に関する資格を持った教員が指導に当たるべきと考えるがどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>新庄北高最上校では、今年度から通級指導に取り組んでおり、加配した特別支援学校の免許を持つ教員を中心に、チームで指導している。現在、4人の生徒に対して、特別支援学校学習指導要領を参考にし、自立活動の指導を行っている。</p>
伊藤委員	<p>専門性の向上に係る研修の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育課長	最上校では、通級指導を始めるに当たり、3年間のモデル研究を行い、その中で専門家を招いた校内研修等を行った。また、特別支援教育コーディネーターを指名し、県内全ての公立高校において、年2回の研修を実施するなど、専門性の向上を図っている。
伊藤委員	新庄養護学校高等部就労コースは、平成31年度に初めての卒業生を輩出するが、就労コースが設置される以前から設置されている新庄養護学校高等部総合コースの就職状況はどうか。
特別支援教育課長	平成29年度は、就労を希望した卒業生は全員就労している。
伊藤委員	就職後の支援状況や離職状況はどうか。
特別支援教育課長	各学校では、就職後おおよそ3年後を目処に、生徒の状況を把握している。その後も、生徒から相談があれば、個別に対応している。
伊藤委員	県教育委員会における障がい者雇用の状況はどうか。
総務課長	県教育委員会では、四つの方法で障がい者を雇用している。一つ目は教員としての雇用、二つ目は知的障がい者の採用枠を5人設けての雇用、三つ目は高校教員の事務を補助する校務補助員としての雇用、四つ目は特別支援学校の卒業生で、就労に向けてさらに経験を積む必要がある生徒のステップアップ雇用事業という形での雇用であり、この場合は、特別支援学校で働いてもらいながら就労に向けたアドバイスを行っている。
伊藤委員	ステップアップ雇用事業による雇用状況はどうか。
特別支援教育課長	6人の採用枠のうち、4校でこの枠を活用し、障がい者を雇用している。
高橋委員	横断歩道で車を停止した場合、後続車が追い越す場合がある。横断歩行者がいた場合に、適切に車を停止してもらうには、具体的な取組みを検討する必要があると考えるが、今後の方針はどうか。
警察本部長	そもそも、横断歩行者がいる場合、車には止まる義務があり、違反した場合には罰則がある。後続車が追い越した場合も、罰則がある。県警察としては、横断歩道における歩行者の優先について、マナーの問題でなく、ルールの問題であること、かつ罰則付きの問題であることを県民に周知することが重要と考えており、既にマスコミにも伝えている。さらに、厳正な取締りの強化も図っているところであり、わずかながらではあるが改善傾向にある。これからも大変重い課題の一つとして取り組みたい。
高橋委員	取締りを強化する前に、県民運動のような形で周知を徹底する必要があると考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官(兼)交通企画課長	現状は、10台に1台しか停止しておらず、まずはこうした事実を幅広く周知し、気運醸成を図ることが重要であると考えます。また、例として、実際の取締り現場を取材してもらい、テレビで放送してもらおうなどの周知を行っている。
高橋委員	児童虐待が増加しているとの報道を聞くが、この要因は何か。
少年課長	かつてはしつけの名のもとに見過ごされてきたものが、昨今は重大な犯罪と認識されてきたことが背景と考えられる。
高橋委員	児童虐待の予防策や対応状況はどうか。
少年課長	平成24年12月、虐待情報を共有するため、県及び県教育委員会と覚書を締結した。また、30年12月には、県と情報共有の基準を明確化した合意書を締結した。25年からは、児童相談所に警察官1人を派遣して連携強化を図っているほか、児童相談所と警察の合同研修会を実施しており、30年は現場対応訓練も実施した。さらに、各機関との情報交換や協議を行い、情報収集にも努めている。
阿部(昇)委員	鶴岡養護学校で発生した麦茶への異物混入事案は、11月15日に事案が発生し、12月13日に外部から指摘を受けているが、この1か月間に、学校側では何も動きが無かったのか。
特別支援教育課長	学校内では、関係者への聞き取りを行い、今後の対応について協議したとのことである。また、生徒の保護者に対しても、個別に口頭で事案の説明を行った。
阿部(昇)委員	この1か月間の学校での対応が重要であると考えますが、説明では、1か月間は何もしていなかったように思えるがどうか。
特別支援教育課長	学校では、関係者への聞き取りや今後の対応を協議しており、保護者への説明も行っている。また、初期の対応、初動の判断の大切さ、関係者への報告や相談体制については、県教育委員会から校長に対して指導を行った。今後、学校の危機管理のあり方について確認し、安全対策をしっかりと講じていきたい。
阿部(昇)委員	当該事案の原因を究明するだけでなく、県教育委員会として、校長の責任等について意識付けをしっかりと行うことが重要であると考えます。
澁江教育次長	1月11日開催の特別支援学校校長会で、隠蔽と捉えられても仕方なかったのではないかという点や、初動対応の甘さ等を踏まえて、教育長訓示を行った。特別支援学校の校長が全て出席したが、非常に重く受け止め、自分の学校ではどうかという視点で話し合いを行った。教育委員からも同様の意見をもらっているため、通知等について検討し、しっかりと周知していきたい。
平委員	事案発生当初、校長が不在であったため教頭に報告をした訳だが、最高責任者の代理者である教頭が判断できずに、校長が学校に戻ってくるまで判断を待つという状態が問題である。
澁江教育次長	我々も同様の認識で、初動対応の甘さに問題があったと考えている。一つの情報

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>や事案について、どのように感じ、判断し、対応していくのか、特に学校の場合は、生徒や保護者、地域、職員のことを考え合わせ、様々な視点から判断することが重要である。今起きている事柄が及ぼす影響や、生徒の命を守るための最善の行動は何かという判断がされておらず、対応が後手になり、生徒や保護者の皆様に対し申し訳なく思っている。先日の校長会で、私から、今後起こりうることについて想像力を働かせること、最悪を想定して行動すること、そして何よりも生徒の安全を守るために何をすべきかをしっかりと判断することを申し上げた。</p>
平委員	<p>最高責任者が組織の中に常にいるとは限らない。その時に、代理者の判断が重要である。今回の事案では、危機管理意識が足りないを考える。今後改善してほしい。</p>
平委員	<p>人口減少社会と言われるが、人口減少の実態には、居住先を近隣市町村に移すといった、人口移動の部分も多くある。人口移動の要因として、親が子どもの教育環境を選択する時に移り住むことが多いのではないかと感じる。したがって、教育環境の整備について、もっとしっかり考えなければ、そもそもその地域が親の選択肢に入らないことも出てくると考えるがどうか。</p>
教育長	<p>家族の居住先の選択は、教育だけでなく、福祉政策や産業政策など、様々な要素が絡んだ問題であると考えている。このような定住問題は、総合的な政策にどのように取り組んでいくかが重要で、その一つとして教育環境の整備があると考えている。</p>